

平成30年10月1日

# 電気設備点検実施のお知らせ

法令で義務付けられております電気工作物の年次点検を下記の通り実施いたします。

点検中は停電を伴う作業となり、下記の使用が出来なくなりますので予めご了承ください。

## 【日時】

平成30年10月28日(日) 13:00～17:00 の約4時間程度

## 【使用出来なくなるもの】

1. 検査機器類
2. エレベーター
3. トイレ、自動手洗い器
4. 空調機
5. 冷蔵庫、テレビ、洗濯機 ※カード販売機含む
6. 公衆電話、タクシー電話
7. 自動販売機
8. その他電子機器
9. 院内の照明類

## 【注意点】

**停電検査の実施により、院内の検査等の機能が一時的に使用できない状態となります。時間帯によって受け入れが難しい場合がございますので、当日は来院の前に必ずお電話にてご確認頂きます様お願い申し上げます。**

患者様方にはご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解、ご協力お願い申し上げます。

千葉愛友会記念病院 病院長